

神奈川県高体連テニス専門部 2023年度服装・用具規定（女子）

全国高体連テニス専門部服装規定について、高体連独自に定めていた服装規定は撤廃され、2022年度よりルールブックの服装規定に従うことになりました。以下に服装と用具の規定をまとめたものを提示しますが、詳細は「JTA TENNIS RULE BOOK 2023」で確認してください。

【注意事項】

- ①プレーヤーは、清潔でプレーにふさわしいと認められたテニスウェアを着用しなければなりません。
テニスウェアとは、女子ではワンピース、またはシャツとスカートまたはショーツとなっています。
- ②ウェアの色、及び模様（デザイン）は自由ですが、ロゴ以外の文字・記号やキャラクターの絵などが書かれているものは認められません。
- ③ロゴの大きさと数は下図のような規定になっています。A社の3本の線は製造者ロゴと見なされるので注意してください。
- ④ショーツは膝の隠れないものに限られます。また、レギンスの着用は認められています。
- ⑤シャツまたはワンピースの下に長袖のコンプレッションウェアの着用は認められています。
- ⑥ハチマキについてはヘッドバンドと同じ規定となります。（ハチマキへの「必勝」等の文字は認められています）
- ⑦ラケットのストリング（ガット）には何のマークもつけてはいけません。（色は自由です）
- ⑧コート面を傷めたり、汚したりするおそれのない、テニス専用シューズを履かなければなりません。
- ⑨昨年度までにチームウェアを作成した2・3年生について、2024年春季までの神奈川県内の高体連の大会においては、 26cm^2 以内の学校名（校章）が1つ入ったスカートまたはショーツの着用を認めます。

